

四万十町 通信

vol.109



2015

4

もくじ contents

- 02 季節の風景／今月の人きり
- 03 話題の広場 topics&report
- 06 3月議会町長行政報告
- 19 健康のしおり

- 20 おしゃべり通信/美術館・図書館だより
- 22 募集
- 27 すくすく／トンビさんの花木教室
- 28 四万十町ぶら～り散策

〔今月の表紙〕

昭和中学校最後の卒業生
関連記事③ページ



第52回

四万十町窪川ロードレース大会

開催!!

話題の広場 topics&report



▲各部門の優勝者

2月8日、第52回四万十町窪川ロードレース大会が開催されました。

高知県内から小中高・一般合わせて127人が出場し、四万十町松葉川コースを力走しました。朝から小雨がぱらつき、強い風も吹く中で絶好のコンディションとは言えないものの、ランナーは日頃の練習の成果を出し切りました。

■小学5・6年男子の部(2km)

順位	氏名	所属	学年	記録
1	林 優利	窪川小学校	6	7分14秒
2	公文 晴登	七里小学校	6	7分18秒
3	田村 諒優	田野々小学校	5	7分36秒

■中学1年男子の部(3km)

順位	氏名	所属	学年	記録
1	中内 泰斗	高岡中学校	1	9分55秒
2	武市 郁哉	香長中学校	1	10分 2秒
3	田中 風太	香長中学校	1	10分15秒
3	山本 風河	香長中学校	1	10分15秒

■中学2・3年男子の部(5km)

★=大会新記録

順位	氏名	所属	学年	記録
1	西本 楓	香長中学校	3	15分46秒★
2	岡村 健心	香長中学校	3	16分30秒
3	小松 史弥	香長中学校	2	16分45秒

■一般男子の部(10km)

順位	氏名	所属	年齢	記録
1	植田 和久	イッテQ	34	34分 4秒
2	武田 真幸	窪川陸上クラブ	29	37分56秒
3	井上 裕貴	高知FRC	25	39分44秒

■壮年男子の部(5km)

順位	氏名	所属	年齢	記録
1	西村 謙治	高知市教育委員会	48	17分39秒
2	中平 伸幸	窪川陸上クラブ	51	18分11秒
3	森光 和明	須崎市役所RC	46	20分35秒

■小学5・6年女子の部(2km)

順位	氏名	所属	学年	記録
1	宮地 桃	窪川小学校	6	7分42秒
2	岩川 侑加	吉良川小学校	6	7分56秒
3	廣田 芽育	窪川小学校	6	8分 7秒

■中学女子の部(3km)

順位	氏名	所属	学年	記録
1	澤本沙久羅	香長中学校	2	10分43秒
2	山下 美海	香長中学校	1	10分47秒
3	野村菜々美	香長中学校	3	10分52秒

■高校男子の部(10km)

順位	氏名	所属	学年	記録
1	竹村 俊斗	須崎工業高校	3	34分 3秒
2	田向 仁	山田高校	2	34分10秒
3	西森 泰我	宿毛工業高校	1	34分37秒

■高校女子の部(5km)

順位	氏名	所属	学年	記録
1	片岡 秀美	山田高校	1	17分50秒
2	小出 羅末	山田高校	2	20分49秒
3	宗圓 祐香	山田高校	1	20分57秒

■一般女子の部(5km)

順位	氏名	所属	年齢	記録
1	川村 由利	高知MMC	42	25分35秒

■壮年女子の部(5km)

順位	氏名	所属	年齢	記録
1	細川 佐恵	MJ高知920	61	27分 4秒
2	中平 五苗	四万十市	53	30分14秒

昭和中学校 最後の卒業式

3月13日、平成26年度をもって閉校する昭和中学校の卒業式が行われました。最後の卒業生となった4人は、たくさんの思い出が残る学び舎を巣立ちました。

4月1日から昭和中学校は十川中学校に統合され、新たに歩みだします。



◀左から最後の卒業生の山本優輝くん、岡田玲央奈さん、杉本愛美さん、竹本麻矢さん

季節の風景 4月

昭和の日

4月29日は、もともと昭和の時代に「天皇誕生日」という祝日だったということを、ご存知の方も多いと思います。それが、昭和64年（1989年）1月7日に昭和天皇が崩御されたことを受けて年号が平成に改まり、それまでの天皇誕生日としては存続できなくなり、祝日法の天皇誕生日に係る項を改正しなければならなくなりました。

孝明天皇、明治天皇、大正天皇の場合は崩御日が休日となる休日法が存続しましたが、昭和天皇の場合は現行の休日法により崩御日が休日とならないため、当初から誕生日を活かして「昭和記念日」など昭和に因んだ新祝日として存続させようという意見がありましたが、その案は見送られ、平成元年から「みどりの日」となりました。しかし、多くの国民の要望を受けて、平成17年に「国民の祝日に関する法律」が改正され、平成19年より「昭和の日」とすることになったのです。

一年に一度のこの日、昭和天皇とともにあった昭和の時代を改めて見つめ直してみるのもいいかもしれませんね。

29^{4月}
昭和の日

今月の



ロコミで広がった 昔ながらのどぶろく

昔からの作り方を、できる限り忠実に再現して「どぶろく」を作っている松原さん。どぶろく作りに必要な原材料は、米・米麴・水。米麴を作るために必要な種菌は取り寄せていますが、それ以外はすべて自家調達、自家生産。昔ながらの味がじわじわと評判を呼び、昨年は15000本を出荷するまでになりました。



▲仕込み中のどぶろくは、ぶくぶくと発酵中

松原さんがどぶろくを作り始めたのは2年前。許可を取得するまでには紆余曲折がありました。松原さんがどぶろくを作り始めたのは2年前。許可を取得するまでには紆余曲折がありました。松原さんがどぶろくを作り始めたのは2年前。許可を取得するまでには紆余曲折がありました。

松原さんは、どぶろく作りを始める前からずっと、お味噌や塩麴を作っていました。松原さんが作る「当たり前の逸品たち」は、どれもこれも絶品です。もうひとつこっそり教えてくれました。「実は私、ビール党なんですよ」ちよっぴりおちゃめな松原さんです。



松原 香代さん
峰ノ上(59歳)



町内5例目

集落営農法人設立へ

2月22日、床鍋地区で集落営農に取り組む「床鍋農事組合法人」の設立総会が開かれました。

地区の集落営農は、平成12年に任意組織が活動を開始し、協業で農地を守ってきました。しかし、任意組織では農地を借りて農業生産をすることが行えないなど、不自由なことがありました。

そのため、法人設立を決定し、今後「床鍋農事組合法人」として、農業生産や農作業受託などを行い、農地中間管理事業の活用なども検討しながら床鍋地区の営農の継続に取り組んでいきます。



「栄養関係功労者 厚生労働大臣表彰」受賞

四万十町食生活改善推進協議会十和支部に所属の畦地桂子さん（広瀬）が栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。畦地さんは、30年近くに渡り食を通じた健康づくりの普及・啓発等に尽力され、現在も推進員として地域で活動が続けておられます。

これからも、住民の食生活改善や郷土料理の伝承等を推進していただきたいと思います。



昭和基幹集落センター 完成

3月21日、十和公民館の老朽化による取り壊しにともない跡地に整備された、昭和基幹集落センターの落成式が行われました。

この施設は、昭和地区を中心とした周辺地区の基幹的な集会施設として整備されたもので、地域産業の振興と住民福祉向上を目指すものです。

当日は、地元区長をはじめ多くの関係者が出席し、もち投げを行うなど完成を盛大に祝いました。



新しい議長・副議長が選任されました

2月18日の議会臨時会において、議長ならびに副議長の改選があり、橋本保議長、下元昇副議長が選任されました。



橋本 保 議長



下元 昇 副議長

平成27年3月

四万十町議会 定例会

町長行政報告(要旨)

■四万十町まち・ひと・しごと創生 総合戦略の策定について

「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、昨年末には、国における「長期ビジョン」および「総合戦略」が閣議決定されたところです。

本町においても、本年1月20日に、庁内プロジェクトチームを設置し、「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けた取り組みを進め、議会や今後設置を予定している「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」および「有識者会議」に諮りながら、9月末を目途に総合戦略を策定したいと考えています。

■人材育成と高知大学との連携協定 について

本町は「山・川・海 自然が人が元気です」をキャッチフレーズとし、自立と共生のまちづくりを目指して取り組んできました。

平成27年度は、国の地方創生に対する支援も本格化し、本町においても5年、10年後を見据えたまちづくりを進めていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、本町は3月末、高知大学との間に、人材育成や

産業振興を柱とする連携協定を結びました。

高知大学は平成27年度より地域協働学部を開設し、少子高齢化や産業の脆弱化、中山間地域の課題等を解決する担い手を育成することともに、学生力を地域の再生と発展に活かす教育を進めようとしており、双方にとってこの連携は非常に有意義なものになると確信しています。

この連携を契機とし、人材育成の中心組織による人材育成方針の策定を行い、地域や各分野のリーダーとなる人材や将来を担う子どもたちの育成に向け取り組んでいきます。

■まちづくり戦略室の設置について

平成27年度より、町の基本計画の策定、各課等のまちづくりに関する個別計画や各種施策を総合的に管轄し、各課等における計画策定や施策の企画・立案に参画、進捗管理を行うなど、町として一体的なまちづくり施策の推進を担うとともに、本町の人材育成に関する施策の総括的な役割を担う「まちづくり戦略室」を企画課内に設置します。

この部署を設置することにより、これまで各課単位で取り組まれていた各種施策の横軸の連携を確立し、地方創生総合戦略と連動した一体的なまちづくりを推進したいと考えています。

■次世代施設園芸団地の整備および 木質バイオマス施設の整備について

県は、オランダ型の先端技術などを導入して、東又地区の県有地に高軒高の園芸用ハウスを3棟、合計で

4・3ヘクタールの次世代施設園芸団地の整備を進めています。

総事業費は約32億円であり、国の2分の1、県から6分の補助も受け、本町も平成27年度の当初予算に町内の参入企業に対する補助金を計上しています。

また、この次世代施設園芸団地では、地域資源のエネルギーを活用することになっており、この燃料を供給していくために、四万十町森林組合が事業代表者となり、国の補助事業により、実証事業として神野々地区の町有地に木質バイオマス施設の整備を進めています。

町の支援策としては、土地造成費や製造プラント等の整備費に対する補助金を、当初予算に計上しているところですが、

現在、平成28年夏からの次世代施設園芸団地の稼働に合わせてバイオマス施設からのスムーズな燃料供給が行えるよう準備を進めています。

本事業については、県の産業振興計画にも位置付けられており、本町の農業および林業振興に大きな期待が持てるプロジェクト事業と位置づけ、県とも連携を密にしながら事業の推進に取り組んでいきます。

■国民健康保険税の税率改定について

国民健康保険事業特別会計は、構造的な問題による慢性的な財源不足のため、基金残高は年々減少し、平成26年度末で約5千万円の残額となり、このままでは、平成27年度予算が編成できない状況となっていました。

このため、国保税額改定は止むを得ないと判断し、被保険者の皆さまに負担を求めるにあたり慎重に検討を重ね、意見公募も行ったところで、

事業に必要な税額は、約20%増の改定が必要と試算されましたが、被保険者の急激な負担増になることから、議会のご意見も斟酌し、また、厳しい経済情勢など総合的な検討を行いました。

その結果、一般会計からの基準外繰入を増額し、国保被保険者の皆さまには、世帯平均年額11・7%の負担増をお願いする条例改正案を本定例会に上程しました。

■小中学校適正配置計画の状況について

平成20年9月に策定した四万十町立小中学校適正配置計画は、保護者、地域住民等に対する説明会を開催し、理解と協力を求めるとともに本計画に沿わない意見が出された場合であっても、柔軟に検討し対応するという基本姿勢に基づき推進してきました。この基本姿勢のもと、現在までに小学校では、統合計画校8校のうち6校が統合となりました。

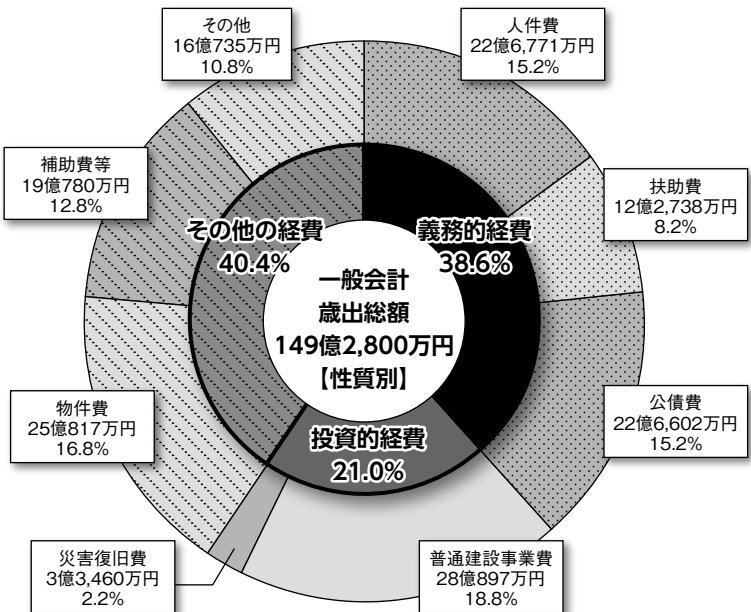
また、中学校では、統合計画校3校のうち、昭和中学校では生徒数の減少により、子ども達にとって望ましい教育環境を早急に確保する必要があることから、昭和小中学校と十川小中学校の保護者間で意見交換会等を重ね、同意と地域の理解をいただくことができましたので、平成27年4月に十川中学校に統合することになりました。

今後も児童生徒数の推移などの状況を見ながら、本計画の趣旨である「よりよい教育環境の実現」に向け、協議を進めていきたいと考えています。

一般会計当初予算の概要

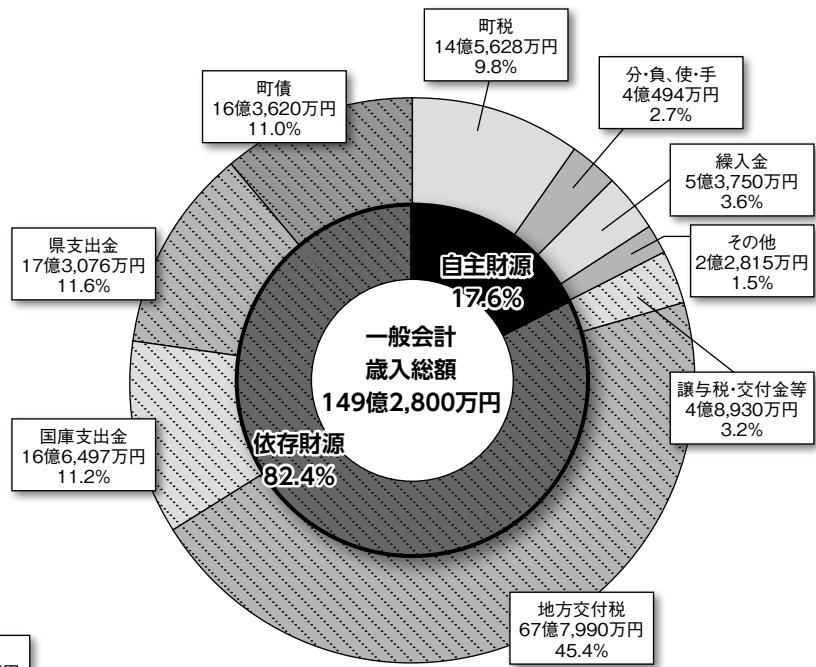
【歳入】

区 分	平成 27 年度当初	構成比
(1) 自 主 財 源	26 億 2,687 万円	17.6%
町 税	14 億 5,628 万円	9.8%
分・負、使・手	4 億 494 万円	2.7%
繰 入 金	5 億 3,750 万円	3.6%
そ の 他	2 億 2,815 万円	1.5%
(2) 依 存 財 源	123 億 113 万円	82.4%
譲与税及び交付金等	4 億 8,930 万円	3.2%
地 方 交 付 税	67 億 7,990 万円	45.4%
国 庫 支 出 金	16 億 6,497 万円	11.2%
県 支 出 金	17 億 3,076 万円	11.6%
町 債	16 億 3,620 万円	11.0%
合 計 (1)+(2)	149 億 2,800 万円	100.0%



町民1人あたりの予算額

目 的 別	予 算 額	町民 1 人当たり
議 会 費	1 億 2,448 万円	6,775 円
総 務 費	23 億 4,211 万円	127,469 円
民 生 費	33 億 2,923 万円	181,192 円
衛 生 費	13 億 623 万円	71,091 円
労 働 費	1 億 1,726 万円	6,382 円
農林水産業費	17 億 4,323 万円	94,875 円
商 工 費	1 億 9,068 万円	10,378 円



【歳出】 【性質別】

区 分	平成 27 年度当初	構成比
(1) 義 務 的 経 費	57 億 6,111 万円	38.6%
人 件 費	22 億 6,771 万円	15.2%
扶 助 費	12 億 2,738 万円	8.2%
公 債 費	22 億 6,602 万円	15.2%
(2) 投 資 的 経 費	31 億 4,357 万円	21.0%
普 通 建 設 事 業	28 億 897 万円	18.8%
災 害 復 旧 事 業	3 億 3,460 万円	2.2%
(3) そ の 他 の 経 費	60 億 2,332 万円	40.4%
物 件 費	25 億 817 万円	16.8%
補 助 費 等	19 億 780 万円	12.8%
そ の 他	16 億 735 万円	10.8%
合 計 (1)+(2)+(3)	149 億 2,800 万円	100.0%

【目的別】 (平成27年3月1日現在：18,374人)

目 的 別	予 算 額	町民 1 人当たり
土 木 費	10 億 2,771 万円	55,933 円
消 防 費	10 億 1,194 万円	55,075 円
教 育 費	11 億 1,951 万円	60,929 円
災 害 復 旧 費	3 億 3,460 万円	18,210 円
公 債 費	22 億 6,602 万円	123,327 円
そ の 他	1,500 万円	816 円
計	149 億 2,800 万円	812,452 円

町の預金と借金残高(一般会計)

年 度	積立基金(預金)残高	町債(借金)残高
平成 25 年度決算額	72 億 7,376 万円	217 億 5,661 万円
平成 26 年度見込額	73 億 3,894 万円	209 億 5,909 万円
平成 27 年度見込額	70 億 417 万円	207 億 9,117 万円

【メモ】

町債は、公共施設の建設などの財源として町が借り入れるお金で、いわゆる借金です。しかし、個人の借金とは違って、将来その返済(元利償還金)の一部が、地方交付税として国から交付(算入)されるものが多数あります。
左表の平成 25 年度決算額では、一般会計の町債残高が 217 億 5,661 万円となっていますが、そのうち地方交付税で交付されるものなどを除き、町が支払う実質の負担額は 52 億 976 万円(町債残高の 23.9%相当額)となっています。

平成27年度当初予算の概要

一般会計総額 149 億 2,800 万円
[対前年度当初比+13 億 3,170 万円・+9.8%]

■ 平成27年度当初予算が可決されました

四万十町の平成 27 年度当初予算が町議会 3 月定例会で可決されましたので、概要についてお知らせします。
前年度の当初予算が町長選挙を控えた骨格予算であったため、実質的な当初予算規模となった 6 月補正(肉付け)予算後と比較して、一般会計で 13 億 3,170 万円(9.8%)増の 149 億 2,800 万円となりました。

また、国民健康保険事業などの 10 特別会計と水道事業会計を加えた全会計の純計(重複分を差し引いた)予算規模は 218 億 3,247 万円となります。

■ 予算編成の基本方針

📖 活力あふれる“四万十郷”を目指して

～ 総合振興計画に位置付けられた重点施策と公約(重点4項目)の着実な推進 ～

- ① 子育て支援と定住促進
- ② 産業人の育成・起業化と産業の発展
- ③ 行政機能の強化と地域力の向上
- ④ 福祉政策の推進

📖 人づくり推進枠の設定

- 人材育成による地域力の底上げ
- 将来を担う若者や女性が活躍できる町・人づくり

📖 現状と課題および事業効果等の把握と分析

📖 徹底した行財政改革の取り組み

📖 中・長期的な視点に立った予算編成への取り組み

以上のような基本方針のもと、合併から 10 年の節目を迎える平成 27 年度は、国が掲げる「地方創生」や県の動向をはじめ、今後の財政運営等にも十分注視しつつ、緊急の課題である防災対策や公約および重点施策等の実現に向け、平成 26 年度補正予算と一体的に編成しました。その主な事業は次のとおりです。

■ 一般会計の主要事業

重点 4 項目	① 子育て支援と定住促進	移住定住促進、妊婦健診通院費助成、子育て世帯臨時特例給付金、子育て世帯支援、乳幼児・児童医療費助成、多子世帯保育料等軽減、就学奨励金給付事業
	② 産業人の育成・起業化と産業の発展	次世代施設園芸導入加速化支援、環境制御技術導入加速化、新規就農者定着促進、施設園芸ハウス整備、畜産競争力強化整備、四万十のうまい豚プロジェクト、森林整備推進、高性能林業機械等導入支援、シイタケ生産体制整備、バイオマス利用推進、商工業振興助成事業
	③ 行政機能の強化と地域力の向上	集落活動センター整備、志和コミュニティ施設整備、地域おこし協力隊、青少年地域活動、重要文化的景観保護推進、四万十川桜マラソン開催事業
	④ 福祉政策の推進	あったかふれあいセンター、中山間地域介護サービス確保対策、在宅介護手当、高齢者等外出支援、大正老人福祉センター改修、24 時間電話健康相談事業

人づくり推進枠

地域おこし協力隊、四万十町よさこい踊り子隊支援、ＩＣＴ機器導入、四万十町夏季大学開催、青少年地域活動、四万十川桜マラソン開催事業

その他の主要事業	防災(地震・津波避難、大規模災害)対策	福祉避難所備蓄倉庫購入、斎場災害対策設備整備、燃料タンク対策、県営ため池等整備事業負担金、県営農村災害対策整備事業負担金、水産業振興(燃油タンク減災対策)、橋梁耐震補強、橋梁一括点検、消防施設・設備充実強化、自主防災組織育成、興津・志和地区津波避難対策推進、防災施設等整備、木造住宅および避難所等耐震化促進、小・中学校非構造部材耐震化事業
	そ の 他	公共施設等総合管理計画策定、携帯基地局整備、国土調査、国保特別会計繰出金〔基準外〕、旧環境美化センター解体撤去、緊急雇用創出、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、農地集積交付金、鳥獣被害対策、地域博覧会推進、大正観光物産センター(トイレ)改修、町道改良、公営住宅(北琴平第 1 団地)改修、過疎債ソフト枠事業

★町ホームページでも詳しい内容がご覧になれます。

【お問い合わせ先】 総務課財政班 ☎22-3111

四万十町職員の給与の状況

(7)職員手当の状況

区分	四 万 十 町			国		
期末手当 勤勉手当	(27 年度支給割合)		期末手当	(27 年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.200 月分	0.685 月分	6 月期	1.225 月分	0.750 月分
	12 月期	1.350 月分	0.685 月分	12 月期	1.375 月分	0.750 月分
	計	2.550 月分	1.370 月分	計	2.600 月分	1.500 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置：有			職制上の段階、職務の級等による加算措置：有			
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	27.405 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
	その他の加算措置：なし			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)		
	退 職 時 特 別 昇 給：なし			退 職 時 特 別 昇 給：なし		

特殊勤務 手 当	区分	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.41%
	支給職員 1 人当たり平均支給年額	600,000 円
	手当の種類(手当数)	1
	手当の名称	医療業務手当

時 間 外 勤務手当	年間予算額	62,455 千円
	職員 1 人当たり予算年額	255 千円

区分	四 万 十 町	国
扶養手当	配偶者 13,000 円、それ以外は 1 人 6,500 円 16 歳～ 22 歳の子は 1 人 5,000 円加算	配偶者 13,000 円、それ以外は 1 人 6,500 円 16 歳～ 22 歳の子は 1 人 5,000 円加算
住居手当	借家の場合、家賃 12,000 円を超える場合 家賃に応じて 27,000 円を限度に支給	借家の場合、家賃 12,000 円を超える場合 家賃に応じて 27,000 円を限度に支給
通勤手当	交通機関等利用者は 55,000 円まで全額支給	交通機関等利用者は 55,000 円まで全額支給
	交通用具使用者は使用距離に応じて 2,000～31,600 円を支給。四万十町に住所を有する職員のうち、自動車等の使用距離が片道 20 キロメートルを超える職員は、20 キロメートルを超える 1 キロメートル (1 キロメートル未満切捨て) 当たり 200 円を加算 (上限 5,000 円)	交通用具使用者は使用距離に応じて 2,000～31,600 円を支給
	片道 2km 未満の者は支給なし	片道 2km 未満の者は支給なし

(8)特別職の報酬等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

給料	町 長	737,000 円
	副 町 長	631,000 円
報酬	議 長	283,000 円
	副 議 長	228,000 円
	議 員	205,000 円
期 末 手 当	町 長	6 月期 1.40 月分
		12 月期 1.50 月分
		計 2.90 月分
	副 町 長	6 月期 1.40 月分
		12 月期 1.50 月分
		計 2.90 月分
	議 長	6 月期 1.40 月分
	副 議 長	12 月期 1.50 月分
	議 員	計 2.90 月分



平成 27 年度一般会計予算に計上した四万十町職員等の給与の状況等は、次のとおりです。

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B／A)	(参考) 24 年度の人件費率
25 年度	18,644 人	186 億 147 万円	4 億 2,079 万円	22 億 2,011 万円	14.90%	15.60%

注)平成 26 年度決算はまだできていませんので、平成 25 年度決算額で計上しています。 なお、人件費には事業費支弁人件費を含んでいます。

(2)職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27 年度	246 人	9 億 2,265 万円	1 億 5,563 万円	3 億 2,849 万円	14 億 677 万円	571 万円

注)職員数には教育長を含んでいます。

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
四万十町	307,856 円	331,499 円	42.2 歳	—	—	—
国 (H26.4.1)	335,000 円	408,472 円	43.5 歳	287,992 円	326,611 円	50.1 歳

(4)職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分		四 万 十 町	国
一般行政職	大学卒	169,800 円	174,200 円
	高校卒	143,700 円	142,100 円
技 能 職	大学卒	—	—
	高校卒	141,100 円	139,500 円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	248,900 円	286,800 円	332,800 円
	高校卒	211,100 円	256,500 円	294,000 円
技 能 職	大学卒	—	—	—
	高校卒	197,000 円	227,300 円	255,500 円

(6)一般行政職の級別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な 職務内容	会計管理者 政策監 地域振興局長 教育次長 課 長 事務局長等	副課長・次長 室長・班長 総括主幹 総括技幹 保育所長 認定こども園長	副課長・次長・室長・ 班長・総括主幹 総括技幹・保育所長 認定こども園長 主任保育教諭 主任保育士 主幹・技幹	主査・技査 保育教諭 保育士 保健師 社会福祉士	主 任 主任技師 保育教諭 保育士 保健師 社会福祉士	主事・技師 保育教諭 保育士 保健師 社会福祉士	—
職員数	17 人	43 人	80 人	64 人	17 人	23 人	244 人
構成比	7.0%	17.6%	32.8%	26.2%	7.0%	9.4%	100%

四万十町の人事異動

【保育所】

見付保育所	総括主幹兼主任保育士(認定こども園田野々保育所総括主幹兼主任保育士)林絹 主任保育士(東又保育所主任保育士)竹添美佐子 保育士(新規採用)濱岡美晴		東又保育所	主任保育士(興津保育所主任保育士) 森田美紀
興津保育所	主任保育士(見付保育所主幹兼保育士)中越ゆき恵 保育士(新規採用)緒方久美	認定こども園 た の の	主任保育教諭(小鳩保育所主幹兼保育士)田村美江 主幹兼保育教諭(見付保育所主幹兼保育士)佐竹美也	
北ノ川保育所	主幹兼保育士(昭和保育所主幹兼保育士)宮田愛	昭和保育所	主幹兼調理師(小鳩保育所主幹兼調理師)亀越栄美	
小鳩保育所	主幹兼調理師(昭和保育所主幹兼調理師)岡本幸代 保育士(新規採用)門脇綾			

【学校校務】

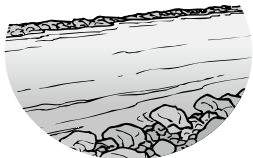
影野小学校	主幹兼学校校務員(川口小学校主幹兼学校校務員)岩本直美	窪川小学校	主幹兼学校校務員(東又小学校主幹兼学校校務員)石崎香代子
東又小学校	主幹兼学校校務員(北ノ川中学校主幹兼学校校務員)廣田広美	田野々小学校	主幹兼学校校務員(窪川中学校主幹兼学校校務員)牧野美保
窪川中学校	主幹兼学校校務員(田野々小学校主幹兼学校校務員)西内良恵	大正中学校	主幹兼学校校務員(昭和中学校主幹兼学校校務員)中平優美
北ノ川中学校	主査兼学校校務員(窪川小学校主査兼学校校務員)濱口美和		

派 遣	高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構 三浦一平(農林水産課林業振興室主任) 高知県総務部市町村振興課 片岡丈明(商工観光課主任) 高知県商工労働部地域観光課 山陸聖弥(大正町民生活課主事) 環境省水・大気環境局大気環境課 中井智之(商工観光課主査)
退 職 (3月31日付)	尾崎晴子(大正診療所看護師) 甬喜本八恵子(興津出張所長兼興津町民主幹兼興津児童主幹兼防災対策主幹) 市川敏英(健康福祉課長) 中平勝人(十和地域振興局町民生活課総括主幹) 竹本洋子(健康福祉課総括主幹兼地域包括支援センター次長兼地域包括支援センター西部支所長) 堀川京子(大正中学校主幹兼学校校務員) 平松雅秀(環境管理事務所総括技幹) 森下みゆき(大正地域振興局地域振興課主幹兼出納員) 西尾美紀(国保大正診療所長) 堅田亜子(総務課主査)



農家の皆さまへのお願い

四万十川対策の一つとして、農家の皆さまへお知らせとお願いをさせていただきます。
代掻きシーズンは、毎年春のゴールデンウィークと重なり、**代掻きによる濁水が四万十川に流出し、増水していないにも関わらず「水の濁った四万十川」として、訪れる観光客に悪いイメージを与えています。**四万十川流域が重要文化的景観に指定され、環境にやさしい町、豊富な食材のある町としてのイメージの低下や、泥の堆積による生態系への影響も危惧されます。



- ◆まず「浅水での代掻き」にご協力ください。田面の凹凸が確認できることから均一になるよう泥寄せを行うことができます。
- ◆水が多めの場合は代掻き前に「止水板」を設置し、濁水が河川に流出しないようにご協力ください。町では「止水板」の配付をしています。(多すぎる場合は、落水してから代掻きをお願いします。)

※止水板の配布や、その他詳しいことについては、町民環境課四万十川対策室までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
町民環境課四万十川対策室 ☎22-3117



【本 庁】

※4月1日付()内は旧

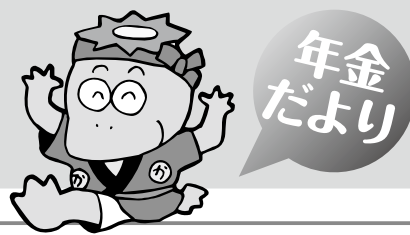
政策監〔医師確保〕兼大正・十和国保診療所事務長（議会事務局局長兼監査委員事務局局長）田邊卓			
総務課	副課長兼総括主幹（学校教育課副課長兼総括主幹）浜田章克 副課長兼総括主幹（町民環境課副課長兼総括主幹兼見付町民館長）小嶋二夫 主幹（町民環境課主幹）宗石佐和美 主査（農林水産課主査）福留宏知 主任（新規採用）武市侑子		
危機管理課	副課長兼総括主幹（企画課副課長兼総括主幹）川上武史 主査（企画課主査）小野川哲 主事（新規採用）玉川貴大		
企画課	主事（大正町民生活課主事）森文哉 まちづくり戦略室長（危機管理課副課長兼総括主幹）山脇光章 まちづくり戦略室次長兼総括主幹（大正地域振興課副課長兼総括主幹）北村耕助 まちづくり戦略室主幹（企画課主幹）今西浩一 まちづくり戦略室主査（企画課主査）高瀬直史		
税務課	副課長兼総括主幹（十和町民生活課総括主幹）畦地永生 主査（高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構）岡崎純二 主事（生涯学習課主事）池本拓也 主事（新規採用）山口百華		
町民環境課	課長（商工観光課長）植村有三 副課長兼総括主幹兼見付町民館長（議会事務局次長兼監査委員事務局次長）武田枝里 主幹（十和地域振興課主幹兼出納員）川下房代 主査（高知県後期高齢者医療広域連合）小松充 主査（大正地域振興課主査兼出納員）宮本美智 主任（税務課主任）岡村彩世		
健康福祉課	課長（総務課副課長兼総括主幹）山本康雄 総括技幹兼地域包括支援センター次長兼括地域包括支援センター西部支所長（健康福祉課看護師兼地域包括支援センター西部支所看護師）池田康人 主幹（学校教育課主幹）佐竹あゆみ 地域包括支援センター技幹兼保健師（大正町民生活課技幹兼保健師）西原愛 地域包括センター西部支所保健師（健康福祉課保健師）土居有希 保健師（新規採用）岡田知佐 主事（新規採用）竹村俊斗		
農林水産課	総括主幹（建設課主幹）西岡健二 主査（危機管理課主査）坂本克久 林業振興室主事（新規採用）中島強		
商工観光課	課長（大正地域振興局長兼地域振興課長）下藤広美 主査（十和町民生活課主査）田辺俊輔 主事（町民環境課主事）平野勝己		
会計管理室	次長兼総括主幹兼出納員（十和町民生活課総括主幹）竹内由美 主事兼出納員（新規採用）尾知紋圭		
建設課	総括技幹（建設課技幹）下元敏博 主任（新規採用）坂東恭平		
上下水道課	主査（西部駐在所主査）下司康弘 西部駐在所主査（大正地域振興課主査）芝平		
興津出張所	所長兼防災対策主幹（総務課総括主幹）下元美和	興津町民館・児童館	館長兼防災対策主幹（健康福祉課主幹）中村裕子
議会事務局	事務局長（生涯学習課長兼農村環境改善センター所長兼ふるさと未来館長兼勤労者体育センター所長兼図書館長兼美術館長）宮地正人次長（十和隣保館長兼十和児童館長）酒井弘恵 書記（大正町民生活課主幹）國澤みやこ		
監査委員事務局	〔兼〕事務局長 宮地正人 〔兼〕次長 酒井弘恵 〔兼〕書記 國澤みやこ		
教育委員会事務局	学校教育課	課長（高知県教育委員会）杉野雅彦 副課長兼総括主幹（総務課副課長兼総括主幹）西谷典生 主事（新規採用）田中翔太	
	生涯学習課	生涯学習課長兼農村環境改善センター所長兼ふるさと未来館長兼勤労者体育センター所長兼図書館長兼美術館長（興津町民館長兼興津児童館長兼興津出張所主幹兼防災対策監）辻本明文 副課長兼総括主幹（総務課総括主幹）西田尚子 主幹（危機管理課主幹）川崎由佳里	
選挙管理委員会事務局	〔兼〕次長 浜田章克 〔兼〕書記 清藤泰彦 〔兼〕書記 福留宏知 〔兼〕書記 武市侑子		

【大正地域振興局】

地域振興課	局長兼課長(町民環境課長)山脇一生 副課長兼総括主幹兼出納員(十和町民生活課副課長兼総括主幹)左脇美枝 主幹兼出納員(税務課主幹)正岡静江 技幹(建設課技幹)吉村紀一郎		
町民生活課	副局長兼課長(副局長兼課長兼国保大正診療所事務長兼大正公民館長)永尾ゆみ 総括主幹(大正町民生活課主幹)清藤真希 主査(会計管理室主査兼出納員)高橋亮 技幹兼保健師(十和町民生活課技幹兼保健師)中屋綾子 主事(新規採用)田村亮		
国保大正診療所	所長【医師】(国保大正診療所副所長)石井隆之 副所長【医師】(国保十和診療所長)岡聡司	選挙管理委員会 事 務 局	〔兼〕書記 左脇美枝

【十和地域振興局】

地域振興課	主任兼出納員(会計管理室主任兼出納員)濱田渚 主事(新規採用)川上一磨		
町民生活課	副局長兼課長(副局長兼課長兼国保大正診療所事務長)林久志 副課長兼総括主幹(税務課副課長兼総括主幹)林誠 十和隣保館長兼十和児童館長主査(十和町民生活課主幹)山中夏樹 保健師(地域包括支援センター保健師)中澤さち 主査(十和地域振興課主査)横山光一 主任(町民環境課主任)岡田祥枝 主任(税務課主任)伊藤亜衣		
国保十和診療所	所長【医師】(新規採用)北村亘	選挙管理委員会事務局	〔兼〕書記 濱田渚



20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

皆さま方の中には「年金なんて先のことだから関係ない」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から「国民年金資格取得届」が届きますので、必要事項を記入のうえ、役場町民環境課まで提出をお願いします。（各地域振興局でも受付可。）

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、

20歳になったら『国民年金』

国民年金は、みんなで前もって保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。



「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、高知西年金事務所、または役場年金担当までご相談ください。

軽自動車税の納税通知書を発送します

平成27年度軽自動車税の納税通知書を発送します。内容をご確認いただき、納期限までの納付をお願いします。

- ◆納税通知書の発送 5月上旬
- ◆納期限 6月1日(月)



障害者等の減免には申請が必要です

障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請することで、軽自動車税の減免を受けることができます。

なお、この減免については、**普通車を含め1人1台に限り**ます。詳しくは役場税務課までお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕税務課 ☎22-3116

町税の口座振替のお知らせ

町税の納付には、便利な口座振替をお勧めします。

口座振替にすると、納期ごとの支払いの手間や、うっかり納め忘れる心配もありませんので、ぜひご利用ください。

手続きは、四万十町指定の金融機関で行うことができます。詳しくは、役場税務課までお問い合わせください。

取扱金融機関

- ・四国銀行
- ・高知信用金庫
- ・高知銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・四万十農協
- ・高知はた農協

〔お問い合わせ先〕税務課 ☎22-3116



平成27年度から国保税額が改定されます

【税額改定の理由】

近年、高齢化社会の進展や医療技術の高度化など、医療費の急激な増加により保険給付費が膨らみ、厳しい財政状況が続いています。

このような中、被保険者の負担をできる限り抑えるため、四万十町では国保財政調整基金の取り崩しや一般会計からの支援である法定外繰入を行うなどの対応を進めてきましたが、その基金も底をつきかけています。

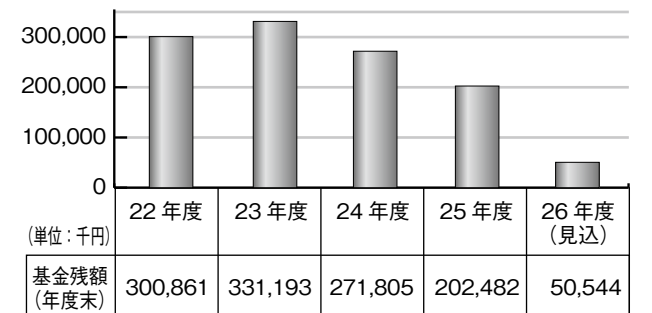
このままでは、平成27年度の予算を編成することができない状況となり、また、今後もさらに厳しい状況となることが予測されます。このような状況を踏まえ、国保事業の運営を維持するために、やむを得ず、国保税額改定を行うこととし、3月議会で決定いただきました。

近年の景気低迷のなか、加入者の皆さまにご負担をおかけすることは大変心苦しいところですが、みんなで支え合う国保制度の趣旨にご理解とご協力をお願いします。

■これまでの国保財政調整基金取崩額および一般会計法定外繰入額（単位：千円）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度（見込）
財政調整基金	30,000	0	60,000	70,000	151,938
法定外繰入	0	46,069	52,349	70,000	40,000
合計	30,000	46,069	112,349	140,000	191,938

■基金の推移



国保からのお願い（医療費の適正化のために）

■特定健診・特定保健指導の受診をお願いします

特定健診は生活習慣病予備群の早期発見につながり、該当者には特定保健指導を通じた健康づくりの取り組みを実施することで、医療費の抑制につながることが期待されますので、多くの方の受診をお願いします。

■ジェネリック医薬品の利用にご協力をお願いします

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許がきた後に販売される医薬品で、新薬と同等の有効成分、効能・効果を持った安価な医薬品です。この医薬品の利用については医師や薬剤師と相談していただくことになりますが、切替が可能な方はご協力をお願いします。

【改定内容】

平成26年度（改訂前）			
区分	所得割	均等割	平等割
医療分	7.1%	12,500	15,800
後期分	3.3%	5,000	6,300
介護分	2.6%	8,000	5,000

平成27年度（改訂後）			
区分	所得割	均等割	平等割
医療分	7.9%	16,000	19,800
後期分	3.4%	6,400	7,000
介護分	2.7%	8,000	5,000

国保税＝医療分(※)＋後期分(※)＋介護分(※) (※)：所得割＋均等割＋平等割

医療分：医療費等に充てられます。 所得割：所得に応じて計算します。
後期分：後期高齢者支援に充てられます。 均等割：1人あたりの金額です。
介護分：40～64歳の方の介護保険分です。 平等割：1世帯あたりの金額です。

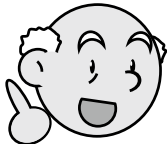
〔お問い合わせ先〕
町民環境課 ☎22-3117
税務課 ☎22-3116



マモルと博士の防災教室

第31回 室内の安全対策(家具等転倒防止)と住宅耐震化について

地震から自分や家族の身を守るには、まずは、家の対策が必要だよ？博士。



そのとおりじゃ！室内の安全対策(家具等転倒防止)と住宅耐震化がとても重要じゃ。



①【家具等転倒防止対策】

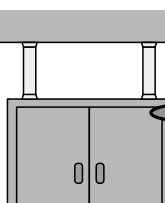
でも、どうして家具類の転倒・落下等の防止対策が必要なの？



「近年発生した地震でけがをした原因」は、約30%～50%の人が家具類の転倒・落下等によるもので、自分や家族を守り、安全に避難するためには、家具類の転倒防止対策が重要なんじゃ！
また、取付金具等を取り付けなくても、家具の位置を工夫したりするだけで安全対策ができるぞ！！



各地域の自主防災組織が、家具転倒防止金具の取付作業を支援してくれる制度があります。
ぜひ、近くの防災委員さんや区長さんに相談してくださいね。



②【個人住宅耐震対策】

個人住宅等の耐震化には、つぎのような補助制度がありますので、ぜひご活用下さい。

補助制度名	金 額
耐震診断 (木造住宅耐震診断委託事業)	自己負担3,000円
耐震改修設計(木造住宅耐震改修設計費補助事業)	上限額205,000円 (費用の2/3)
耐震改修工事(木造住宅耐震改修費補助事業)	上限額1,225,000円
ブロック塀等安全対策 (ブロック塀等対策推進事業)	上限額205,000円
老朽住宅等の除却 (老朽住宅除却事業)	上限額1,028,000円 (費用の8/10)

分からないことは、役場に聞いてみよう！

〔お問い合わせ先〕 危機管理課 ☎22-3280
大正地域振興局地域振興課 ☎27-0111
十和地域振興局地域振興課 ☎28-5111

来月も2人と一緒に、防災について学んでみよう！

平成26年度 入 札 結 果 (平成27年2月1日～2月28日)

工 事 名 等	工事場所等	落札業者名	契約金額(円)	工 期
平成26年度 見付保育所屋根改修工事	見 付	㈲竹内鉄工農機	3,375,000	2/11 ～ 3/31
平成26年度 元気交付金 第1-17号 町道柏木線 舗装工事	窪 川	大旺新洋㈱	3,024,000	2/24 ～ 3/27
平成26年度 元気交付金 第1-12号 町道香月ヶ丘北5号線 落石防護柵設置工事	香月が丘	㈲三浦建設	2,829,600	2/24 ～ 3/27

※この入札結果は、予定価格250万円以上の工事・委託業務についてのみ公表しています。 契約金額は、消費税込みの金額。

行政相談委員のご紹介

行政相談委員に、本年4月1日付けで次の方々が再委嘱されました。

◎森 英真さん(窪川地区) ◎清水 正一さん(大正・十和地区)

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、住民の皆さんからの相談をお聴きする民間有識者の方です。

委員は、①国の仕事、②J R、N T T等の特殊法人の仕事、③県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、住民の皆さんからの相談を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、定期的に開設される相談所などで受け付けていますのでお気軽にご相談ください。

〔お問い合わせ先〕
高知行政評価事務所 行政相談課 ☎088-824-4100

一日行政相談を開設します

国の仕事やサービスで困っていること、分からないことがありましたら、お気軽に行政相談委員にご相談ください。
(無料・秘密厳守)

◆相談日

5月12日(火)

◆時間・場所

午前10時～午後3時(正午～午後1時除く)
農村環境改善センター 第1会議室

◆行政相談委員 森 英真

〔お問い合わせ先〕 総務課 ☎22-3111



平成27年度 人権相談所開設のご案内

四万十町人権擁護委員による人権相談所を下記の日程で開設します。

★だれにも相談できずに、ひとりで悩んでいませんか？

さまざまな人権に関する相談や暴力に対する相談などを受け付けます。

暴力には、なぐる、物を投げつける、大声でどなる、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、性的行為を強要するなど、さまざまなものがあります。暴力は、次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係を「つらい」「なにかおかしい」と感じていたら、一度ご相談ください。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。

相談は無料で
秘密は
守られます。



平成27年度 人権相談開設日(開設時間 午前10時～午後3時)

しまんと社会福祉センター ☎22-1195	大正地域振興局 2F小会議室 ☎27-0112	十和地域振興局 2F第2会議室 (コミュニティセンターとおわ) ☎28-5112
5月7日(木) 宮崎(由)・中平	6月 1日(月) 戸田・林	6月1日(月) 藤原・伊賀
6月1日(月) 宮崎(正)・中越	8月10日(月) 戸田・林	8月6日(木) 藤原・伊賀
7月1日(水) 宮崎(由)・宮崎(正)	10月 9日(金) 戸田・林	10月1日(木) 藤原・伊賀
9月2日(水) 中平・中越	12月10日(木) 戸田・林	12月4日(金) 藤原・伊賀
12月4日(金) 宮崎(由)・中越	2月 9日(火) 戸田・林	2月4日(木) 藤原・伊賀
2月3日(水) 中平・宮崎(正)		

〔お問い合わせ先〕 町民環境課 ☎22-3117



障害者手帳のサイズとカバーの色が統一されます！

現在、高知県で交付している3種類の障害者手帳について、平成27年4月以降に交付されるものからサイズとカバーの色が統一されます。

新規・更新（有期再認定）・再発行等の際に順次切り替わりますが、更新時期前または更新の必要の無い方であっても、**希望者については随時切り替えに対応いたします。**切り替えの際に必要なものについては、お問い合わせください。

なお、更新の必要の無い方については、**現在の手帳を引き続きお使いいただくことができます。**

手帳の種類	従来のサイズ等	4月以降
身体障害者手帳	赤色カバー 縦10.9cm 横 8.1cm	水色カバー 縦10.9cm 横 8.1cm
療育手帳	緑色カバー 縦10.0cm 横 7.0cm	
精神障害者 保健福祉手帳	紺色カバー 縦10.0cm 横 7.0cm	

〔お問い合わせ先〕健康福祉課 ☎22-3115

在宅介護手当の内容が変わります

四万十町では、在宅福祉を推進するため、在宅で常時介護を要する寝たきりや重度の認知症の方を介護している方に、在宅介護手当を支給しています。

平成27年4月分から、支給要件や金額を変更します。詳しくは、担当ケアマネジャーもしくは地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◆対象者

四万十町に住所を有する重度の要介護者を、継続して3か月以上在宅で介護している方
「重度の要介護者」とは、**要介護3～5で寝たきりもしくは日常生活に支障をきたす症状がある認知症の方**が該当になります。

- ①寝たきりの場合…排泄、入浴、食事、移動、着替えの3項目以上（※1）に全介助または一部介助が必要な方。
（※1 平成26年度までは全項目が条件でした）
- ②認知症の場合…日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、被害妄想やひどい物忘れなど認知症による不適応行動が2つ以上ある方。

◆支給額

月額2万円（※2）を年4回に分けて支給します。（※2 平成26年度までは月額1万円でした）
◎具体的には、詳細な規定があります。希望者には所定の申請書を提出していただき、手当の支給対象となるか調査のうえ、審査決定されます。

〔お問い合わせ先〕
地域包括支援センター ☎22-3385
地域包括支援センター西部支所 ☎27-1212



あったかふれあいセンターの紹介

四万十町では、地域に密着した小規模な拠点で子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず必要なサービスが提供できる「あったかふれあいセンター」事業を展開しています。今年度から十和地域に拠点を増やし、町内全地域で福祉のニーズに対応していきます。お気軽にお立ち寄りください。

施設名称	場 所	受託事業者
あったかふれあいセンターくぼかわ	琴平町3番8号	(株) アクトワン
あったかふれあいセンターやまびこ	大正190番地	(社) さくら福祉事業会
(仮称) あったかふれあいセンター 十和	久保川41番地1	(社) しまんと町社会福祉協議会

〔お問い合わせ先〕健康福祉課 ☎22-3115

平成27年度中に

出生

死亡

死産

婚姻

離婚

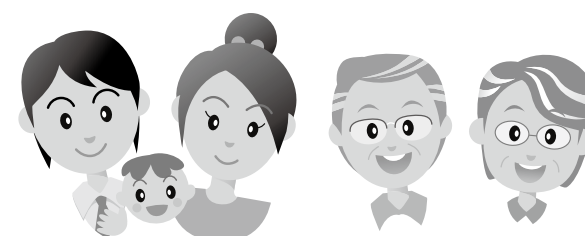
の届出をされる方へのお願い

出生や死亡、婚姻、離婚などをされた方にはそれぞれ必要な届出を本庁または各地域振興局に提出していただいておりますが、平成27年度は、5年に一度の国勢調査が行われる年度のため、職業の記入などもお願いします。

対象の届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも使用され、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

なお、人口動態調査で使用する情報は、統計法により厳しく守られておりますのでご安心ください。

本庁や各地域振興局に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚」の届出をされる方へお願い（職業・産業例示表）を備え付けていますので、ご参考のうえ、記入をお願いします。そのほか、ご不明な点がありましたら、窓口でおたずねください。



対 象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

◎医師・教員など…「専門・技術職」

◎一般事務員など…「事務職」

◎販売店員・営業職従業者など

…「販売職」

◎美容師・ホームヘルパーなど

…「サービス職」

※ 死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業もあわせてご記入ください。

〔お問い合わせ先〕
町民環境課 ☎22-3117
大正地域振興局 町民生活課 ☎27-0112
十和地域振興局 町民生活課 ☎28-5112

学校給食食材の放射性物質検査

2月分の放射能測定の結果は下記のとおりです。

実施日：平成27年2月27日 検査機関：株式会社 日本食品エコロジー研究所 食品分析センター

給食施設	検査期間	セシウム 134	セシウム 137	ヨウ素 131
窪川学校給食センター	2月2日～6日	不検出	不検出	不検出
大正学校給食センター	2月2日～6日	不検出	不検出	不検出
十和学校給食センター	2月5日～10日	不検出	不検出	不検出

※不検出とは測定下限値未満(<1.0Bq/kg)であることを示しています。検査に使用する食材は、約1週間分の原材料(米・調味料を除く)です。一定量を混合試料にして検査します。
なお、米の放射性物質については、検査済のものを購入しているため対象外とします。

〔お問い合わせ先〕
教育委員会 学校教育課 ☎22-2594





からだにいいはり

災害時対策 「お薬手帳」のおはなし

津波被害等により医療機関や薬局、カルテや薬歴等の医療インフラが大きな被害を受けた東日本大震災において、被災地で極めて有効に活用されたものは、皆さんが医療機関にかかると薬局からもらえる「お薬手帳」です。

お薬手帳は、薬識手帳ともいい、調剤薬局や医療機関にて調剤された薬の履歴・服用歴を記載したものです。履歴を一覧記載することで、悪い飲み合わせを防ぐほか、重複投与やアレルギーを防止することを目的としています。

このお薬手帳が災害時に効力を発揮するのです。医師や看護師にとって手帳内容で過去から現在までどのような病気を患い、どのように治療されていたかを推測することができます。

災害時、自分の病歴や体調を適切に語れない被災者が多く、被災地での医療はスタッフが短期間で交代し、投与できる薬の量や種類も限られています。また被災者も、幾度となく避難場所の移動を余儀なくされることもあり、このような状況下で、お薬手帳がカルテがわりとなり、適切な医療や介護の支援を受ける大きな助けとなります。特に慢性内科疾患に対して非常に有用に機能し、治療再開が容易になり、単にスムーズに治療が受けられるだけでなく、自分自身も納得して医療を受けられるため、大きな安心となります。

四万十町国保大正診療所
石井隆之・大川剛史

健康のしおり

健康増進アンケート結果④

～健康診査・がん検診について～

前回に引き続き、健康増進計画策定のために行った健康増進アンケートの結果から、今回は健診・がん検診について一部紹介します。

自分の健康状態をどう感じているか

全体では「まあまあ健康である」が**53.9%**と最も多く、次いで「健康である」が**16.4%**となっています。



「健康な状態」の解釈について

全体では「心身に病気や障害がない」が**28.3%**と最も多く、次いで「病気や障害があってもいきいきと前向きに生きられる」が**23.3%**となっています。

健診・がん検診の受診状況について

健康診査や人間ドックの受診状況についてみると、全体では「受けている」が**67.8%**、「受けていない」が**19.5%**となっています。

がん検診についてみると、全体では

肺がん…「受けている」61.6% 「受けていない」27.3%
胃がん…「受けている」50.4% 「受けていない」35.1%
大腸がん…「受けている」45.9% 「受けていない」38.6%
子宮がん…「受けている」53.5% 「受けていない」33.2%
乳がん…「受けている」52.3% 「受けていない」34.0%

約半数の方が、町が実施する健診（検診）や、職場、医療機関等で受診しているようですが、健康に自信のある方や働き盛り世代の受診率は低い傾向です。

いつまでも、健康でいきいきとした生活を送ることはみんなの願いですね。健康増進の取り組みとして、四万十町では、特定健診・がん検診を各地区での実施や、休日にも実施していますので、ぜひ受診してください。



町の健診・がん検診はとってもおトク！！

種類により異なりますが、**特定健診は基本「無料」！！**
がん検診もそれぞれ100円～700円までの安い自己負担で受診できます。（詳しくは、広報3月号⑥・⑦ページをご覧ください）

生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療はとても重要です。で、若い頃から定期的に受診しましょう。

【お問い合わせ先】健康福祉課 ☎22-3115

お知らせ



保健カレンダー

月 日	事業名	場 所	時間(受付時間)	月 日	事業名	場 所	時間(受付時間)
4月17日(金)	ひまわり相談(※)	大正健康管理センター	13:30～16:00	15日(金)	ひまわり相談(※)	大正健康管理センター	13:30～16:00
21日(火)	子宮がん 乳がん検診	下津井体育館 打井川地域づくりセンター	9:30～10:00 13:30～14:00	20日(水)	ひまわり相談(※) 1歳6か月児健診	十和保健センター 四万十町役場〔東庁舎〕	9:30～11:30 午後(対象者に個別通知)
22日(水)	4・7か月児健診	窪川地域子育て支援センター	午後(対象者に個別通知)	21日(木)	結核・肺がん・胃がん検診 特定健診・後期高齢者健診	仁井田町民会館 他 ※結核・肺がんのみ巡回あり	8:00～ (対象者・希望者に個別通知)
5月1日(金)	乳幼児健診	大正健康管理センター	午後(対象者に個別通知)	22日(金)	結核・肺がん・胃がん検診 特定健診・後期高齢者健診	影野町民会館 他 ※結核・肺がんのみ巡回あり	8:00～ (対象者・希望者に個別通知)
7日(木)	結核・肺がん・胃がん検診 特定健診・後期高齢者健診 子宮がん・乳がん検診	興津町民館 他 ※結核・肺がんのみ巡回あり 興津町民館	8:00～ (対象者・希望者に個別通知) 13:30～15:00	25日(月)	結核・肺がん・胃がん検診 特定健診・後期高齢者健診	古城体育館	8:30～9:30 (対象者・希望者に個別通知)
11日(月)	12か月児健診 赤ちゃん相談 ひまわり相談(※) 母乳相談	窪川地域子育て支援センター	午前(対象者に個別通知) 13:30～16:00	26日(火)	結核・肺がん・胃がん検診 特定健診・後期高齢者健診	大道体育館	8:30～9:30 (対象者・希望者に個別通知)
				27日(水)	結核・肺がん・胃がん検診 特定健診・後期高齢者健診 4・7か月児健診	十和体育館 窪川地域子育て支援センター	8:30～9:30 (対象者・希望者に個別通知) 午後(対象者に個別通知)

(※) ひまわり相談…育児の悩み、子どもの発達、保護者自身の健康の悩みなどを医師に相談できます。

平成27年度 特定健康診査受診券を送付しました

平成 27 年度特定健康診査受診券を送付しました。案内文書をご覧いただき、同封の「申込みはがき」でお申し込みください。

5月から始まる各地区での集団健診、または医療機関での受診をお願いします。

特定健診を受診する際は、集団健診や医療機関での健診の区分に関わらず、送付しました受診券、問診票および保険証をお持ちください。

※今回受診券を送付させていただいたのは、2月末時点で国民健康保険に加入していた方になります。3月以降に国民健康保険に加入された方も特定健康診査を受診することができますが、受診券発行に時間がかかります。発行でき次第送付させていただきますのでご了承ください。

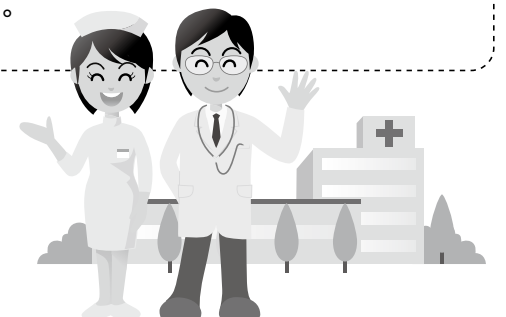
なお、受診日当日に四万十町国民健康保険の資格を喪失されている方は、特定健診を受診することができませんのでご注意ください。

特定健康診査って？

特定健康診査は、生活習慣病発症前のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病は、最初は症状がなくても、がん、動脈硬化、心臓病、脳卒中など重大な病気になる要因となり、生活の質の低下や、医療費の増加を招きます。

年に一度の健診で自分の体をチェックし、生活習慣病の早期発見や生活習慣の改善に役立てましょう。



【お問い合わせ先】町民環境課 ☎22-3117

地域おこし協力隊が行く

今月は
瀬嶋 和也 隊員



4月から新しく地域おこし協力隊が増え、紙面も1ページになりました。
今年度もどうぞよろしくお願いします！

四万十町の皆さま、お世話になっています。
大正地域担当の瀬嶋です。

5月には四万十町に来て早一年になります。
おかげさまで協力隊の活動を通じて、充実した日々を過ごさせていただいております。



ただ唯一不本意なのが、趣味のロードバイクにほとんど乗れなかったことです。四万十町は年に3回もサイクリイベントの舞台になるくらい最高の環境で、協力隊の活動を通じて自転車に関わる機会も増えたにも関わらず、自分自身は自転車に乗る機会を全く逃してしまいました。もちろん前年は水害が発生するほどの天候不順であったことは確かではありますが…。今年こそは自転車ライフも満喫したいと思っています。

話が大きくそれてしまいましたが、大正地域のにぎわいの拠点として昨年の7月末から整備させていただいています、『Gokanギャラリー

（大正駅前になぎわい拠点）』には3月初め時点で、延べ900人を超える町内外の方たちに来ていただきました。大変ありがとうございます。そしてGokanギャラリーを通して会社勤めでは考えもしなかった、頑張っている人・お店や企業・学校や保育園など、さまざまな方たちといろいろなカタチで関わることで、さらに地域のことを学ばせていただきました。

2年目を迎えるにあたって、さらに地域の方たちにとって居心地のよい“たまり場”であり、地域外の方たちには大正を五感で感じてもらえるような“きっかけ”として、いろいろな工夫をしていきたいと思っています。これからもよろしくをお願いします。



今月は
東 日出雄 隊員

四万十町の皆さま、いつもお世話になっています。窪川地区担当の東です。

おかげさまで無事に2度目の春を迎えることができました。

1年間のほとんどを担当集落の野地・家地川地区に通い続け、住民の方とふれあう時間を大切に1年間を過ごしました。桜まつりから始まり、田役、生姜の植え付け、粉撒き、田植え、釣り大会、稲や生姜の収穫、神祭、祝い事など集落の方と同じ時間を共有し、地域の魅力、歴史、課題、様々な事を勉強させていただくことができました。2年目は休校になっている家地川小学校にサロンを作り、地域の方が気軽に立



ち寄り、みんなで顔を合わせて話す場を作っていきたいと思っています。とはいえ、まだまだ四万十町についても分からないことばかりです。移住当初から多くのことを教えて頂いた皆さまに恩が返せるように地道に活動していきますので、今後ともよろしくお願いします。

作品、お待ちしております！

◆◆◆ アンデパンダン展（絵画の部）◆◆◆

開催期間：5月2日(土)～6月12日(金)

アンデパンダンとは、本来「独立」を意味するフランス語ですが、美術用語としては「誰でも自由に出品できる無審査かつ無賞の展覧会」を指します。町民のみなさんの参加型展覧会です。ぜひご覧ください。

作品の搬入日は 4月24日(金)、25日(土)です。ご参加お待ちしております。

【入館料】 無料

【休館日】 月曜日・祝日（5/3、5/5、5/6は開館しています）※最終日は午後4時まで

町民のみなさんの
参加型展覧会



美術館・図書館からのお知らせ

休館のお知らせ

特別整理期間のため、下記の期間、図書館・美術館ともに休館となります。

【期間】平成27年4月14日(火)～4月19日(日) ◎注：前後の月曜日もお休みします。

※なお、休館前には、10冊貸し出しキャンペーンを実施いたします。

ご理解とご協力をお願いします。

◆4月のお休み◆

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○＝休館日

◆5月のお休み◆

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

ゴールデンウィーク中も、
図書館・美術館へどうぞ！

■開館時間

図書館／午前 9:30～午後6:00（日曜 午前 9:00～午後5:00）

美術館／午前10:00～午後5:30（日曜 午前10:00～午後4:30）

■休館日／月曜・祝日

四万十町立図書館・美術館 ☎22-5000

四万十町立図書館 大正分館 ☎27-1193

ァンニョンハセヨ! キョンです



안녕하세요!! (ァンニョンハセヨ) キョンです。

この前の通信で友達や年下の呼び方について書きましたが、今回のテーマは年上の呼び方です。

日本語の「～さん」に当たるのは「～씨」です。これは年上のみならず職場での人や距離感のある関係に使えます。使い方は、

フルネーム+씨 ➡ 경은선 씨 (キョン・ウンソン シ)

名前+씨 ➡ 은선 씨 (ウンソン シ)

しかし、「苗字+씨 (경 씨)」とは言いません。

親しい関係の年上の方を呼ぶときは、「オンニ・ OPPA・ヌナ・ヒョン」という表現があります。もともとは家族のお姉さん、お兄さんの呼び方です。使い分けは次のとおりです。

自分(女) ➡ 相手(女)「언니」 (オンニ) 自分(女) ➡ 相手(男)「오빠」 (OPPA)
自分(男) ➡ 相手(女)「누나」 (ヌナ) 自分(男) ➡ 相手(男)「형」 (ヒョン)

自分と相手の性別によって呼び方が違います。名前と一緒に使うときは、名前の後ろに付けて呼びます。女の年下が私を呼ぶときは「은선 언니」、男の年下は「은선 누나」と呼びます。

【お問い合わせ先】 教育委員会 生涯学習課 ☎22-3576

● 四万十町環境審議会の委員を募集します

町では、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、町民の皆さんや、地域で活動している皆さんなど多くのご意見をいただきたいと考え、「四万十町環境審議会」の委員を、次のとおり募集します。

環境審議会は、町民の皆さんの声を反映させながら、必要な事項について検討し、環境基本計画の素案を作っていきます。

◆応募資格

次の①から③の条件を満たす方

- ①四万十町に居住し、満20歳以上の方
 - ②環境問題に関心と意欲のある方
 - ③環境審議会の会議に出席可能な方
- 会議の開催予定
- ・年1回（必要に応じ随時開催）
 - ・平日の午前または午後の2時間程度
 - ・会場は、役場本庁舎の会議室

◆募集人員 3人

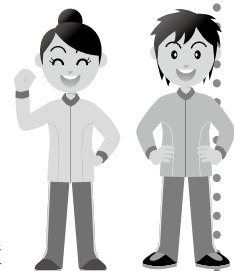
◆募集期限 5月8日（金）※当日消印有効

◆応募方法

「環境にやさしいまちづくり」についての考えを800字程度の作文（様式は自由）にまとめ、氏名（ふりがな）、職業、生年月日、住所、連絡先電話番号と略歴・自己PR（自由）を記入のうえ、郵送してください。

※審査により選任します。

〔応募・お問い合わせ先〕
四万十町役場 町民環境課 四万十川対策室 ☎22-3117
〒786-8501 四万十町琴平町16-17



● 平成27年度 JICAボランティア募集！

このボランティア事業は、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する事業です。

青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティアとして、あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？

現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

◆募集説明会

日時：4月26日（日） 午後1時30分～5時

場所：高知市文化プラザ かるぽーと

中央公民館 11階 大講義室

※参加無料、申し込み不要、入退室自由

◆対象者

青年海外協力隊／日系社会ボランティア：

満20～39歳

シニア海外ボランティア：満40～69歳

※平成27年5月11日現在、日本国籍を持つ人

◆募集期限

5月11日（月）※当日消印有効

※海外から応募する場合は、5月14日（木）必着

◆応募書類配布場所

JICA 四国、県国際交流協会、役場

〔お問い合わせ先〕
JICA 四国 ☎087-821-8824
〒760-0017 香川県高松市番町1-1-5
ニッセイ高松ビル7階



● 「四万十町通信」の広報委員を募集します

「四万十町通信」を皆さまに分りやすくお届けするために一般広報委員を募集します。

◆業務内容 広報委員会（月1回）への参加。そのほか広報へのご意見など。

◆条件 四万十町在住の方で、広報に興味のある20歳以上の方。

◆任期 1年（6月～） ◆報酬 5,000円（1回） ◆募集人員 若干名

◆応募方法 右記お問い合わせ先にご連絡ください。

◆募集期限 5月15日（金） ※面談のうえ決定します（面談日 5月下旬）

〔申込・お問い合わせ先〕
企画課 ☎22-3124

● 町営住宅入居者募集

種類	募集团地	地区	募集戸数	間取り	家賃（月額）
公営	金上野団地4階建て	窪川	1戸	2LDK	18,100円～
公営	黒石第3団地	窪川	1戸	2DK	16,700円～
公営	興津第1団地	窪川	1戸	4DK	13,200円～
公営	大正城山ハイツ	大正	2戸	3DK	17,000円～
公営	大正新町団地	大正	1戸	3DK	16,000円～
公営	大奈路団地	大正	1戸	4DK	17,200円～
公営	大井川団地	十和	1戸	3DK	15,700円～
ふるさと	大正城山ハイツ	大正	1戸	2DK	16,600円～
特公賃	大正南町第3団地	大正	1戸	1LDK	34,900円～

◆主な応募資格

- 現に住宅に困っている方。（持ち家のある方、現在公営住宅等に入居している方は、原則受け付けできません。）
- 町税等の滞納がない方。
- 入居しようとする者全員の所得（政令で定められた控除額控除後）が、月額158,000円以下（高齢者・障害者等の世帯は214,000円以下）であること。特定公共賃貸住宅で

は原則として月額158,000円以上であること。

4. 申込者・同居者が暴力団員ではないこと。

◆申込受付期限 4月30日（木）必着

◆申し込みに必要な書類

- 入居申込書
- 入居者全員の住民票・完納証明・所得を証明する書類等

◆その他

- 申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。
- 入居資格、申込方法等については建設課までお問い合わせください。

◆申込書配布場所

建設課および各地域振興局、興津出張所

〔お問い合わせ先〕建設課 ☎22-3120

四万十町鳥獣害防止対策協議会 入札参加資格申請

平成27年度に四万十町鳥獣害防止対策協議会が発注する侵入防止柵（金網柵等）の地域密着型一般競争入札に参加を希望される方は、入札参加資格が必要になりますので、次のとおり入札参加資格申請の受付を実施します。なお、入札参加資格申請書は各鳥獣担当課にあります。



①受付期間・受付時間

4月10日（金）～5月8日（金）（土・日・祝日は除く。）
午前8時30分から午後5時15分まで
（正午から午後1時までを除く。）

②有効期間

平成27年5月9日から平成28年3月31日（10か月）

③提出先

〒786-8501 四万十町琴平町16番17号
四万十町役場 農林水産課（本庁西庁舎2階）

④提出方法

持参または郵送とします。ただし、郵送の場合は、5月8日までの消印（宅配便の場合は配達依頼日）のあるものに限り有効とします。

〔お問い合わせ先〕
農林水産課 ☎22-3113
大正地域振興局 地域振興課 ☎27-0111
十和地域振興局 地域振興課 ☎28-5111

〔広告〕

シルバー人材センターは、あなたのお役に立ちます。

たとえば、樹木の剪定、簡単な家の修理、屋内外の清掃、草刈り、片付け・処分、墓そうじなど

※さまざまなお仕事をお引き受けいたします。



まずは、ご相談ください ➡ お問い合わせ先 ☎29-6021

社会参加の輪をひろげ、地域社会に貢献する
（公社）四万十町シルバー人材センター
四万十町香月が丘4番20号

●よってこい四万十

ゴールデンウィークにあわせて、今年もよってこい四万十を開催します。子どもたちも楽しめるイベントで、地場製品の販売もあります。

- ◆日時 5月3日(日・祝)
午前10時～午後3時
- ◆場所 十川こいのぼり公園



〔お問い合わせ先〕
十和地域振興局 地域振興課
☎28-5111



●第12回 四万十手仕事市～2015～こどもの日

町内外のモノづくりの作家さん等約60店舗が集合。子どもの日に合わせて、子どもも大人も楽しめるイベントです。食べ物や体験コーナーもあります。

- ◆日時 5月5日(火・祝)
午前10時～午後4時
- ◆場所 四万十緑林公園

〔お問い合わせ先〕
四万十手仕事市実行委員会事務局 井上
☎080-5663-0806

●南国土佐にアフリカの風 アフリカの太鼓とダンス

- ◆日時 5月9日(土)
- ◆場所 窪川四万十会館 多目的室

「西アフリカの太鼓ジンベとドゥンヌンを叩いてみよう！」

- 講師 イブラヒム コナテ
- 時間 午後5時～6時30分
- 参加費
2,000円 / 中学生以下 1,000円
太鼓レンタル 500円
※太鼓のレンタルが必要な方は
事前予約が必要です



「太鼓のリズムに合わせて西アフリカのダンスを踊ってみよう！」

- 講師 パプソン シラ
- 時間 午後7時～8時30分
- 参加費
2,000円 / 中学生以下 1,000円
※動きやすい服装と汗拭き用のタオルを
持参の上、お越しください



〔お問い合わせ先〕窪川四万十会館 ☎22-4777
小川潤一郎 ☎080-1171-4672

高知県高岡郡四万十町香月が丘8-102
e-mail: dibonmusic@gmail.com

主催：コナディア 協賛：銀彩堂
後援：高知新聞、RKC高知放送、四万十町、四万十町教育委員会、四万十町観光協会、四万十ケーブルテレビ、窪川四万十会館



- ◆日時 5月10日(日)
- ◆場所 窪川四万十会館ホール

「アフタヌーンコンサート！」

出演 窪川中学校吹奏楽部、四万十太鼓
コナディア&パプソンシラ

- 時間 開場 / 午後2時
開演 / 午後3時～5時

参加費 前売 1,000円 / 中学生以下 500円
当日 1,500円 / 中学生以下 1,000円
(座席を必要としない未就学児は無料。大歓迎)

チケット 窪川四万十会館、珈琲館どなあ、ぶんぐは
取り扱い うすりゅうビ、ブックス56、古民家カフェ 半平、
チケットぴあ pia.jp/t ☎0570-02-9999
Pコード：260502

●五在所山ハイキング

天気がよければ北側には四国山脈、そして海側を振り返れば右手には足摺岬、左手には室戸岬と抜群の眺望が楽しめる標高658mの五在所山をハイキングします。全長1341mのこのコースは大人の足で70分から80分ほどかかります。

申し込み・駐車場などについては、下記へお問い合わせください。

- ◆日時 4月29日(水・祝)
午前9時30分集合(雨天中止)
- ◆集合場所 五在所山登山口
- ◆参加費 大人200円 / 子ども100円(保険料含む)
- ◆持物 お弁当、飲み物、ゴミ袋

〔申込・お問い合わせ先〕四万十町観光協会 ☎29-6004

●打井川バイパス開通式典

打井川地区の県道大方大正線バイパスの開通にともなう式典が行われます。

このバイパス開通により、従来は通行できなかった大型バスの通行や、対面通行が可能になります。

当日はもち投げも行われますので、ぜひご参加ください。

- ◆日時 4月25日(土)
開通式典 午後1時30分～
もち投げ 午後2時40分～
- ◆場所 打井川バイパス

〔お問い合わせ先〕
大正地域振興局 地域振興課 ☎27-0111

●四万十リバーフェスタ 2015

ラフティング・カヌーの無料体験ができます。ラフティングは事前申し込みが必要です。(先着48名) カヌーは午前10時から順次受付します。

そのほか、地元のおいしい屋台の出店やもち投げなどイベントがたくさんあります。

- ◆日時 4月26日(日)
午前10時～午後3時予定(雨天中止)
- ◆場所 川遊び公園ふるさと交流センター



〔お問い合わせ先〕四万十町観光協会 ☎29-6004
〔申込先〕ふるさと交流センター ☎28-5758

●シャクナゲトレッキング

自生のシャクナゲ群生地を觀賞しながらトレッキングしてみませんか？松葉川温泉の駐車場に集合後、春分峠までバスで送迎いたします。

下山後は松葉川温泉でご入浴や北辰の館での生そばを食べることができます。(入浴代・生そば代は参加費に含まれています)

参加を希望される方は、下記へ申し込みをお願いします。(要予約)

- ◆日時 5月10日(日) 午前9時集合
- ◆集合場所 松葉川温泉駐車場
- ◆参加費 2,000円(保険料、バス代、温泉入浴代、北辰の館での生そば代含む)
- ◆持物 お弁当、飲み物、タオル、着替え等



〔申込・お問い合わせ先〕
四万十町観光協会 ☎29-6004



こんにちは 四万十町教育研究所です！

四万十町教育研究所は、町の教育の振興、教育実践上の調査研究および教職員研修の助成等、教育の発展を図る目的で、教育委員会の一機関として設置されています。主な職務内容は右のとおりです。

※教育の諸課題について何かございましたら、下記まで気軽にご連絡ください。

〔お問い合わせ先〕

四万十町教育研究所 ☎22-3287 FAX 22-3345

E-mail:k-kenkyuin2@town.shimanto.lg.jp

〒786-0008 四万十町榊山町3-7

(四万十町農村環境改善センター内)



主な職務内容

- 教育研究活動
(調査研究、校内研修の支援等)
- 教育相談
(子どもに関する悩みや相談等に対応)
- 不登校傾向の児童生徒に対応
- 児童生徒・保護者カウンセリング

すくすくコーナーに 掲載する赤ちゃんを 募集します

1歳半くらいまでで、まだ一度も掲載されていない赤ちゃんをお待ちしています。
お申し込みは企画課または各地域振興局までお願いします。



〔お問い合わせ先〕

企画課 ☎22-3124

ホタルの保護に ご協力を

以前は、春先から苗代や田植えの季節になると、どこでもホタルを見ることができました。ホタルは環境の悪化や乱獲により減少していましたが、地域の保護活動により少しずつ回復してきています。しかし、未だにホタルが大量に捕獲される事例も見受けられます。このホタルは地域の宝として、地元の人々の力で生息環境が維持され、その甲斐あつて増加傾向となっているものです。

今年も地域ではホタルの鑑賞を楽しみにしていますので、営利目的やむやみにホタルを捕らないうようホタルの保護にご協力をお願いいたします。



〔お問い合わせ先〕
町民環境課四万十川対策室
☎22-3117

こんな「けし」を見つけたら 福祉保健所まで連絡を!

けしの仲間は、通常4月から6月にかけて美しい大きな花を咲かせますが、その一部には、法律で栽培が禁止されているものがあり、誤って庭先などに植えられている事例があります。

お心当たりのある方は、勝手に抜かず、須崎福祉保健所までご連絡をお願いいたします。

不正けしの特徴

- ①花びらは一重のものや、八重のものなど様々ある。赤、薄紫、白、桃などの色がある。
- ②葉は互い違いに茎につき、**茎を抱き込むような形**。
- ③葉や茎にほとんど毛がない。



〔連絡先〕須崎福祉保健所 衛生環境課
☎0889-42-1999

トンビさんの花木教室

トンビさんが四万十町で見ごろの花木を紹介します☆

「朝霧森林倶楽部」「四万十あちこちたんね隊」「須崎緑と水の会」などのボランティアで活躍中。



トンビさん

(本名：池田十三生さん)

ヤマコウバシ (クスノキ科)



◆見られる時期と場所

花期 4～5月 場所 町全体の林地

▲花

▲冬葉

◆特徴

雌雄異株。冬、落葉した雑木林で高さが2～3mで茶色に枯れた葉をいっぱい着けているので良く目につく。群生はなく、ぽつぽつとみられます。

葉のわきに淡い黄緑色の花を数個つけ、7mmぐらいの実が10月ごろ黒く熟します。全体に香りがあり、若葉を乾燥させ粉にして餅に混ぜ食用とした地方もあるといひます。

窓口アンケートの結果について

四万十町では、職員一人ひとりの応対等接遇能力の向上を図り、窓口サービス等について必要な改善を図ることを目的として、2月1日から2月27日までの間、来庁された方にご協力をいただき、「言葉遣いや態度」、「身だしなみ」、「説明」、「待ち時間」、「満足度」の5項目について窓口アンケートを実施しました。

結果につきましては、5項目とも概ね7割の方に「良い」あるいは「満足」との評価をいただきましたが、お寄せいただいた意見の中には、「待ち時間が長い」、「こちらから声をかけてやっ」と対応してくれる状態」、「人によって対応が違う」、「お客さまを受け入れる雰囲気でない」といった厳しいご意見も寄せられました。皆さまからお寄せ頂きました貴重なご意見やご要望は、今後のサービス向上、改善に役立てさせていただきます。引き続き住民サービスの上昇に職員が一丸となって努めてまいります。住民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

〔お問い合わせ先〕総務課 ☎22-3111

CATV 4月放送予定

■行政放送(初回は18:30)

- 4/ 6～13 学びの時間
- 4/13～20 役場からのお知らせ
- 4/20～27 40010の宝「窪川地域子育て支援センター」
- 4/27～5/4 各課紹介
- 5/4～11 学びの時間

■四万十お達者体操

毎日6:30、7:30、8:30、13:30

○月・木 窪川音頭

○火・金 上山小唄

○水・土 十和音頭

(日曜・中継番組放送時を除く)



〔お問い合わせ先〕

四万十ケーブルテレビ ☎22-1117



四万十町
町内ぶら〜り散策

志和分

し わ ぶん



地区へ渡る大橋ものどか

志和分（しわぶん）は、和影山（しわかげやま）とも呼ぶ。四万十川を挟んで小野川地区、影山地区の対岸に位置している。この四万十川の南岸の東西1kmほどのエリアに、14世帯・22人の住民がゆったりと暮らしている。人々はとてもまとまりがあつて暮らしやすいと地区住民は口を揃える。

室町・戦国期には、この辺り一帯は東氏が西氏のどちらかの支配下にあつたのだが、対岸のこの地域だけは志和に拠点のあつた志和氏が支配していた。志和分（志和影山）の地名の由来である。

本在家城の東氏と影山城の西氏は、いずれも同じ伊予からの豪族で友好関係にあり、お互い分担・協力しながらこの辺り一帯を治めていた。対岸のこの地域も、当時は西氏の領地であつた。ところが、ある時を境に、距離の離れた海沿いを拠点とする志和氏の「かなり遠方での飛び地」と



昨年の台風の爪痕

なつたのである。派遣されたのは、志和氏の重臣・西松兵庫守である。どういったいきさつで志和氏の領地になつたのかは不明であるが、争つて奪つたということではないらしい。志和氏も伊予出身の豪族であることからすれば、それなりの友好関係はあつたのかもしれない。おそらく何らかの政治的及び軍事的事情で志和氏に分割したのではないかと考えられている。

さてこの志和分は、南下してきた四万十川が東へ蛇行する際にそれを受け止めるようなポジションにある。したがって、大水が出た時などは直撃に近い被害を過去に何度も受けてきた。昨年の台風の時も農地が甚大な被害を受けた。いまだにその爪痕が残り痛々しい。

地区には大きな杉の木がある。この地区のシンボルのような存在である。「樹齢1000年は優に越える」と聞かれています。子どもの頃、父がこの木にブランコを作ってくれました。そのブランコでいつまでも遊んでいた思い出が忘れられない」と、近隣の方が教えてくれた。なるほど、そんな情景がピタリくる、可愛らしくもあり見事な大杉である。当時の子どもたちの笑い声が聞こえてくるようである。

町のうごき

(2月28日)	人口	前月比	出生	死亡	転入	転出
男	8,674	3	男 7	10	18	12
女	9,700	-25	女 2	18	16	25
計	18,374	-22	計 9	28	34	37
世帯数	8,646	-11	(2月中の届出)			

四万十川の水質状況

	適正值(mg/l)	3月11日
リン酸	≤ 5.0	測定範囲以下
硝酸	≤ 0.5	測定範囲以下
アンモニウム	≤ 5.0	測定範囲以下
アニオン活性剤	≤ 1.0	0.250
化学的酸素消費量	≤ 10.0	測定範囲以下

調査：大正（吾川）
資料：四万十高校自然環境部

● 四万十町ホームページアドレス <http://www.town.shimanto.lg.jp/> ●

※広報『四万十町通信』はホームページでも、ご覧いただけます。（pdfファイル）

四万十町通信

2015.4月号
Vol.109（毎月10日発行）

●編集・発行／四万十町企画課 ●取材・印刷／窪川印刷
〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 ☎（0880）22-3124